

令和6年度（2024年度）

# 甲賀市職員採用試験

【随時募集】

◆ 募集職種 ◆

建築職(社会人経験者)

— 受験案内 —

受付期間	<u>随時受付（採用予定人数を充足次第終了します）</u>
試験日	<u>随時（応募があった時点で日程を調整します）</u>
試験会場	甲賀市役所（甲賀市水口町水口 6053 番地）

※試験に関する問い合わせ先

**甲賀市役所人事課人事係** 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地  
電話 (0748)69-2122(直通)  
FAX (0748)63-4086



## 1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
建築職（社会人経験者）	若干名	公共施設の設計、監理、検査、計画等の専門業務および関連する行政事務

## 2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
建築職 (社会人経験者)	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和59年4月2日以降に生まれた者 イ 民間企業等において職種に関する職務経験が令和6年6月21日現在3年以上ある者 ・職務経験(会社員、団体職員、公務員、自営業等)には、常勤勤務者として6か月以上継続して就業した期間(臨時職員等も6か月以上の雇用契約であればその期間に含まれますが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含まない。)が該当します。 ・6か月以上の職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限ります。 ・育児休業期間は、継続して勤務等している期間および職務経験に含めることができます。 ・最終合格者に、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3 試験について

- (1) 試験の日程 随時(応募があった時点で日程を調整します)
- (2) 試験の場所 甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)
- (3) 試験の方法、内容

①基礎能力・性格検査(SPI)〈110分〉

※基礎能力・性格検査(SPI)は言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査、性格特徴に関する検査を行います。

②口述試験(個別面接)〈20分〉

※人物について個別面接による試験を行います。

(4) 試験の結果発表

試験後2週間以内に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 4 合格から採用まで

---

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。
- (2) 採用予定日 随時採用（相談のうえ、採用決定通知から2～3か月を目安に決定）

## 5 給与

---

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
建築職（社会人経験者）	大卒 214,400 円（職務経験 3 年の場合）

上記の額は、令和6年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、あくまで参考です。

## 6 受験手続および受付期間

---

### (1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページにアクセスし、  
(<https://public-connect.jp/employer/28>)  
必要事項を入力して申し込みください。



(採用試験に関するホームページQRコード)

### 【注意事項】

- 郵送および人事課窓口での申込受付は行いませんのでご注意ください。
- 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

### (2) 受付期間

随時受付（採用予定人数を充足次第終了します）

## 7 試験の注意事項

---

- (1) 試験当日、受付時に登録画面の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示するか、画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具（HBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り（電子機器等は使用できません）。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）の駐車場を利用してください。

### アクセス

- JR 貴生川駅  
→ (近江鉄道)  
→ 水口城南駅  
→ (徒歩5分)
  
- JR 貴生川駅  
→ (甲賀市コミュニティバス)  
→ 【八田ルート】  
市役所水口庁舎  
【和野・中畑ルート】  
市役所水口庁舎  
【広野台ルート】  
あいこうか市民ホール



※ 試験の受付は甲賀市役所の別館（図の矢印で指す建物）で行います。

## 8 その他

- 職員紹介サイト (<https://saiyo.city.koka.lg.jp>)  
→職務内容や職員インタビュー記事を掲載しています。



(職員紹介サイトに関するホームページQRコード)